

② とやまで就農受入体制づくり事業の概要

農業経営課

1 目的

農業者の高齢化等による地域農業の衰退が懸念される中、次世代の人材を地域が主体となって確保・育成していくため、新規就農者の誘致体制や研修農場の整備など新規就農者の受入体制づくりに取り組む地域を支援する。

2 内容

(1) 新規就農者の受入体制整備と先進農家研修の実施

① 新規就農者の誘致体制の整備 10,000 千円（その他 10/10 [新規就農者誘致環境整備事業(国)]）

事業内容：複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築（検討会の開催、先進地視察等）、誘致の実施（PR コンテンツ作成、現地見学会の開催等）、就農前後の者に対するトータルサポート活動（短期農業研修の実施、技術面等の指導等）を支援。

実施主体：市町村、協議会、民間団体、農業法人、集落営農組織等

標準事業費：2,000 千円/地域、補助率：定額（国）

② 先進農家研修の実施 [就農準備研修事業] 1,134 千円

（国 1/2 [新しい地方経済・生活環境創生交付金]、県 1/2）

事業内容：市町村等が実施する青年等就農ビジョン認定者を対象とした先進農家等での研修を支援。

実施主体：地域担い手育成総合支援協議会、市町村

標準事業費：378 千円/名、補助率：県 1/2、市町村 1/2

研修対象者	研修期間	対象経費
先進農家等で研修を行う青年等就農ビジョン認定者（6名）	1年以上 2年以内	・研修生受入農家等が研修に要する経費の 1/2 （研修生 1 人あたり月額 30,000 円上限） ・研修中の事故に係る傷害保険料に要する経費の 1/2 （研修生 1 人あたり年額 18,000 円上限）

(2) 研修農場の整備 37,500 千円（その他 10/10 [新規就農者誘致環境整備事業(国)]）

事業内容：実践的な研修を行う研修農場の整備に必要な農業用機械・施設等の導入を支援。

実施主体：市町村、協議会、民間団体、農業法人、集落営農組織等

標準事業費：15,000 千円/地域、補助率：1/2 以内（国）

(3) 就農希望者の募集 2,000 千円（国 1/2 [新しい地方経済・生活環境創生交付金]、県 1/2）

事業内容：受入体制を整備した地域が新規就農者を呼び込むために行う受入プログラムの発信、PR パンフレット作成、体験研修会の開催、SNS 広告宣伝等を支援。

実施主体：市町村、協議会、民間団体、農業法人、集落営農組織等

標準事業費：1,000 千円/地域、補助率：定額（県）

3 県予算額 50,634 千円

国：1,567 千円、県：1,567 千円、その他：47,500 千円（（一社）全国農業会議所）

とやまで就農受入体制づくり事業

(R8 : 50, 634千円)

目的：農業者の高齢化等による地域農業の衰退が懸念される中、次世代の人材を、地域が主体となって確保・育成していくため、新規就農者の誘致体制や研修農場の整備など新規就農者の受入体制づくりに取り組む地域を支援する。

地域の受入体制づくり

人材の呼び込み

人材育成

(1)① 新規就農者の誘致体制の整備

標準事業費2,000千円/地域 (国定額)

＜複数機関の協働による効果的な
誘致・支援体制の構築＞

- ・ 検討会の開催
- ・ コーディネーターの設置
- ・ マニュアル整備
- ・ 先進地視察 等

＜誘致の実践＞

- ・ 地域農業のPRコンテンツ作成
- ・ 現地見学会の検討会の開催 等

＜就農前後の者に対するトータル
サポート活動の実施＞

- ・ 短期農業研修の実施
- ・ 先輩農業者による技術面等指導等

(1)② 研修農場の整備 (国1/2以内)

標準事業費15,000千円/地域

補助率：国1/2、補助上限：7,500千円

- ・ 農業用機械等の導入
- ・ 農業用ハウス等の整備

(3) 就農希望者の募集 (県定額)

標準事業費1,000千円/地域

受入体制を整備した地域が行う就農
希望者の募集活動を支援

- ・ 受入プログラムの発信
- ・ PRパンフレット作成
- ・ 体験研修会の開催
- ・ SNS広告宣伝 等

(2) 先進農家研修(就農準備研修) の実施

補助率：県1/2、市町村1/2

補助上限：

- (1) 受入農家等が研修に要する経費：30千円/月
- (2) 傷害保険料に要する経費：18千円/年

研修期間：1年以上～2年以内

【事業実施主体】上記(1)①、(1)②、(3)は市町村、協議会、民間団体、農業法人、集落営農組織等

上記(2)は地域担い手育成総合支援協議会、市町村